

さっぽろ圏奨学金返還支援事業 認定企業申請書

奨学金返還支援を行う企業として、次のとおり申請します。

【企業情報】

ふりがな	かぶしきかいしゃ さっぽろ				
社名	株式会社さっぽろ				
ふりがな	さっぽろ たろう	(役職) 代表取締役			
代表者名	札幌 太郎				
本社住所	〒001-0001 札幌市中央区北1条西1丁目1-1				
資本金	10,000,000円	従業員数	30名	創業設立年	昭和〇年
業種	A 農業、林業				
業務概要	農業関連事業				
会社HP	<a href="https://www.sapporo.">https://www.sapporo.</a>				
該当条件の 確認	ア：株式会社、合名会社、合資会社、合同会社、有限会社、個人事業主及び士業法人の皆様				
	中小企業基本法の定義に基づき、業種等について、下記に該当するものにチェック☑をしてください。以下に該当しない場合、中小企業とはみなされないため、本事業へのお申込みはいただけません。				
	主たる事業		下記のいずれかを満たすこと		
			資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員数	
	<input checked="" type="checkbox"/>	①製造業、建設業、運輸業、その他業種(②~④を除	3億円以下	300人以下	
	<input type="checkbox"/>	②卸売業	1億円以下	100人以下	
	<input type="checkbox"/>	③サービス業	5千万円以下	100人以下	
	<input type="checkbox"/>	④小売業	5千万円以下	50人以下	
	イ：保育士及び保育教諭並びに幼稚園教諭（一時預かり事業に従事する者に限る。）を採用する法人の皆様（社会福祉法人、学校法人等） ※下記にチェック☑をしてください。				
	<input type="checkbox"/> 保育士、保育教諭、幼稚園教諭（一時預かり事業に従事する者に限る。）のみを対象とすることを了承します。				
	ウ：ア及びイに掲げるもののほか、常時雇用する従業員が100人以下の法人の皆様（社会福祉法人その他法令上寄附が制限されている法人並びに札幌市認定NPO法人及び札幌市特例認定NPO法人以外のNPO法人を除く。） ※下記にチェック☑をしてください。				
	<input type="checkbox"/> 法令上寄附が制限されてる法人ではありません。 <input type="checkbox"/> 札幌市認定NPO法人または札幌市特例認定NPO法人です。（NPO法人のみ☑をしてください）				

【採用を予定している事業所について】

住所 (本社と同じ場合は 同上と記載)	〒 同上		
採用予定の 職種・人数	職種	作業員、事務職員	
	人数	2名	

【本申請のお問い合わせ先】

担当部署	総務部	担当者名	札幌 花子
電話番号	011-211-2278	FAX	011-218-5130

下記の項目に該当することに間違いなければ、を記載してください。

- 宗教活動や政治活動を主たる目的としていません。
- 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）等に基づく更生又は再生手続きを行っていません。  
風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業（同項第4号及び第5号に掲げる営業を除く。）、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業、同条第13項に規定する接客業務受託営業及びこれらに類する事業を行っていません。
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第3条又は第4条の規定に基づき都道府県公安委員会が指定した暴力団等の構成員を、役員、代理人、支配人その他の使用人等として使用していません。
- 市税を滞納していません。
- 労働基準法、職業安定法、その他法令に違反していません。
- 市HPなどで、本事業の認定企業であることを公表しても構いません。
- 札幌市からのアンケート調査に協力いたします。
- 本事業を活用し採用に至った場合、支援額の半額（企業負担分）の寄附を行います。（社会福祉法人、その他法令上任意の寄附が制限されている法人等を除く。）
- 定員を超える応募があった際、採用予定の奨学金返還支援対象者（学生等）が選考から漏れる場合があることを了承いたします。
- 奨学金返還支援補助金交付対象者（学生等）からの認定申請書類の提出や不備があった際の修正に協力いたします。
- 次年度以降、本事業の認定を希望しない場合は札幌市に連絡いたします。
- さっぽろ圏奨学金返還支援補助金交付要綱に基づき、本事業の実施に協力いたします。  
また、本申請内容に変更がある場合（中小企業の定義に該当しなくなった、事業所を閉鎖した等）は速やかに札幌市に書類を提出いたします。